

会 議 録

会議名	平成26年度 第2回 垂井町地域公共交通会議
日 時	平成26年10月21日（火）13:30～15:40
場 所	垂井町役場 3階 大会議室
出席者	委員15名（うち代理3名） 事務局4名
欠席者	無 し
傍聴者	無 し
次 第	1. 会長あいさつ 2. 確 認 （1）巡回バス「すこやか号」 現ルートの確認（北周り） 3. 報 告 （1）現状把握及び住民意向の調査結果について ※利用者ヒアリング調査、住民ワークショップの結果報告 4. 議 事 （1）町が目指す公共交通の将来像（案） （2）巡回バスの運行計画（案） 5. その他
議事要旨	<p>事務局：</p> <p>9月16日付け、岐阜県都市建築部 公共交通課長 国島 英樹 委員、 10月1日付け、岐阜県警察 垂井警察署 交通課長 佐藤 佳典 委員 が人事異動により新たに着任されたことを報告。</p> <p>1. 会長あいさつ</p> <p>皆さん、お疲れ様でございます。大変お忙しい中、委員としてご出席をいただいておりますが、今回、第2回目の地域公共交通会議でございまして、第1回目から第2回目の間に、住民の皆様のご意見を聴く期間をもたせていただきまして、従来から実施しておりましたアンケートの結果をまとめまして、今回、垂井町の公共交通の将来像を皆様に提示させていただきます。</p>

それらに基づき、最終的には交通計画に入っていきますが、本日は現地も見ていただきながら、垂井町の実態も踏まえ、垂井町の将来像を皆様方に、ご検討いただきたいと思っています。それでは早速、始めさせていただきます。よろしくをお願いします。

事務局：

出席委員数は委員定数15名のうち、代理3名を含む、15名で、同要綱第4条第2項より本会議が成立していることを報告。

事務局：

前回の地域交通会議の中で、現在の巡回バスのルートをご確認いただくということで、皆さんの同意をいただきましたので、これから、1時間程度になりますけれども、現状どのように走っているかご確認をいただいて、その後、報告、協議に入らせて頂きたいと思います。

それでは、玄関にバスを用意していますので、そちらに移動をお願いいたします。

確認 巡回バス「すこやか号」 現ルートの確認（北周り）

事務局：

大変お疲れ様でございました。引き続きまして、協議に入らせていただきたいと思います。それでは、設置要綱 第3条 第3項に基づきまして、永澤会長より議事進行をお願いします。

会 長：

それでは、まず報告事項から進めさせていただきたいと思います。

本日、事前にお配りさせていただいています交通会議次第の報告事項、現状把握及び住民意向の調査結果について、事務局より説明をお願いします。

報告 現状把握及び住民意向の調査結果について
資料3 ページ～資料7 ページに基づき説明。

会 長：

ただいま、事務局から説明がありました。垂井町の現状を踏まえまして、住民アンケート、バスを利用していらっしゃる方々、ワークショップでいただいた、ご意見をまとめさせていただきました。

今、事務局から説明がございましたが、現在は公共施設を主に停留所としている状況で、アンケート、ワークショップの結果からもわかりますように、今の利用者のニーズは、買い物、通院といったニーズが高い傾向に見受けられますし、利用者の目的の側面から申し上げますと、高齢者につきましては、やはり医療機関もしくは買い物。若い世代、高校生あるいは通勤者につきましては、駅への利便性の確保という点ですね。そういったことがこのアンケートあるいはワークショップで、浮き彫りになってきたかなと思います。

それと公共施設をメインとして、このバスが運行していますが、今、一番利用されていますのは、老人福祉センター、お風呂があるということから、保健センターから、その老人福祉センターまで行かれる方が多くみえるようです。

今、走ってきました北の方から老人福祉センターの方へ行きますと結構な時間がかかってしまう。そうしますと2ルートで良いのかいう、やはり便数を増やして、なおかつルートを増やしてですね。4ルート、5ルートにしていかなざるを得ないかなというところがございますが、経費の問題がございます。

それと将来的にもこれは課題でございますけども、すべて年齢層を対象とする必要があるのかどうか。私ども検討して参ったのですが、高校生あたりが利用する時間帯に運行をすると高校生が本当に乗ってくれるかという問題もあります。

私ども高校の時に、バス停が家の前にあったのですが、高校の時、私もどちらかというバスはあまり使っていなかった。雨の時は使うことがあったのですが。自転車でいった方が、後、帰りにいろいろ寄れたものですから。

そういったことで高校生をターゲットとして本当に利用者があるのかとい懸念があるところです。

いずれにいたしましても、現状の把握を行いました。事務局に説明させました資料に基づきまして、何か皆様方から、この現状把握につきまして、何かこういっことを、もう一つ踏み込んで聞きたいとかそういうことがござい

ましたら、お願いをしたいと思います。

委 員：

僕は宮代地区なので、買い物に行かれる人が、朝倉の住宅から自転車で行って帰りは、坂道を手で押して登ってみえる。やはり先程から指摘されているように、時間のロスが非常に多いもので、仕方なしに自転車で買い物に行くというような方が今いますね。

会 長：

今日は役場前で乗っていただいたのですが、例えば、御幸橋東から乗られた方が保健センターまで行く場合、約1時間位かかってしまう。次に、老人福祉センターなんかに行こうとするとまた1時間かかります。

ワークショップの結果も、やはり目的地まで非常に時間がかかるというご意見が出ていましたし、それから、どこでバスが止まるのかということも、PR不足ということもあるのですが。

後は、やはり最寄りのスーパーとか医療機関といいますと、公共機関でございいますので、あまりにも目の前に乗車口を設けると、いろいろ問題点が出てくるということがあります。

公共性の高いところのみ、回っていたのですが、これからのニーズを踏まえるとそんな訳にもいかないだろうと、やはり出来るだけ近い所に停めさせていただいた方が利便性も高まるということで、そのあたりが変更の中身になると思います。

委 員：

公共施設を中心に、まわってみえたということですが、この改善に取り組むのは、既にやるのが遅いのかなと。

他の市町は既に病院、買い物施設への停車は、もう何年も前からやっています。ですから、どんどん取り組んでいただきたいなと思います。

よその市町ですと、スーパーの中に乗り入れる市町もたくさんございます。

路線バスの路線に乗らせて頂いて、無駄な路線も多いかなと思いました。

あと停留所を見ると、交通安全上問題があるかなというところが沢山あり

ます。運行形態が無償ということで、道路管理者とか公安、警察と相談して停留所を作ったのかと確認させて頂きたいと思います。

事務局：

県土木事務所へは確認をしていません。警察とは協議していると思うのですが、昔のことであり、停留所を置いた経緯は、無償運行ということもあり、はっきりしません。

委員：

町道部分の方が圧倒的に多く、県道部分にバス停を置いているところはあまりないので、そんなに大きな議論にはならなかったと思いますね。

会長：

今、大変貴重な意見をいただきまして、利用者の現状把握をみますと、目的としている所の近いところに止まるということは、利便性の確保という観点から行きますと非常に大事なことかと思えます。

ただ、行政の側面から考えますと、一企業の中に停留所を設けて良いのかどうかということが問題に感じますが、今、岐阜県バス協会の山田委員から論議していただきまして、どうでしょうか、やはりスーパーの中にバス停を作るとするのは、他の市町では、どういうふうになさっているのですか。

委員：

山県市のバローは店舗の中に入っていますし、多治見市でもスーパーの中に入っています。岐阜市はマーサの中に入っています。

岐阜県内ではもう常識になっています。そのあたりは、市民の利用者のことを考えれば、対応するべきことなのかなと考えています。

会長：

そういった実態を踏まえると、垂井町の運行につきましても、そういった停留所を確保するというのも、今後検討していく題材の一つかと思えます。

委 員：

今、ルートを見させてもらった中で、バス停が交差点の中にある。

これから見直しを考えていく中で、警察、国と相談、確認等してもらう必要がございます。

また利用者の意見の中には、フリー乗降を考えてはという意見もあります。

安全というのは一番重要なので、そこは道路管理者も含め、地元警察署も含めて、バス停やフリー乗降区間につきましては要綱、条項などがありますので、これはしっかりと事前に調査していただきたいと思います。

会 長：

はい、ありがとうございます。

垂井町の実態について、バスに乗って確認していただきましたが、ルートは細かく回っているほうだと思います。

やはり一つのバスで回るというのも、結構時間がかかるという側面もございます。

委 員：

博愛会のバスがまわっていますが、あれと協働でやったらどうか。

あのバスに、例えば老人等が利用して、買い物をしてそれで帰るとかね。結構、朝西回り、東回りと走っていますが、協働というか、そういうことも考えていただけるとありがたいと思います。

事務局：

博愛会のバスは3台で運行していきまして、停留所がありまして停まる場所は全部決まっております、時間帯も大体決まっております。

そのような状況ですので、その他に買い物に寄るなどは、話合いの中で、前に進むかどうか分かりませんので、ここでは回答いたしかねます。

状況としては、通院目的の運行で、時間帯は12時過ぎまでです。夕方の4時、5時までという運行ではありません。検討するには少し難しいかなと思っています。

会 長：

病院は通院を目的とした運行とはっきりしています。

町の公共交通との連携は、目的が全く違いますので、非常に難しいところがあると思います。

あの山田委員、その辺は全県下どうでしょうか。

委 員：

博愛会だったら中に入れると思いますので、中に入って、博愛会の自家用バスと入れ違う形になりますので一層調整が進むと思います。

資料を見ていますと不破医院とか、他にもいろんな歯医者さん等がございます。その前に、バス停をどんどん置いていただいても良いのかなと思います。

この管内でもバス停に病院の名前を入れるとか、スーパーの名前を入れるとか、そういうことをやっています。その方がはっきりしてわかりやすいものですから。

この間も、輪之内町の方で、会議がありまして、商業施設に乗り入れを進めている状況ですし、バス停は何々前とか、ここの病院からはどこが近いからここにバス停を作りますとか、どんどん作ってもらえたら良いかと思います。

それと、後々問題になるとは思いますけど、もう少し効率的な路線が出来ると良いかなと思います。

あと、高校生に対するものがあるかと思いますが。不破校生は乗るのではないかと。歩いて行って見える人がいるので、何回かぐらいに良い便があれば乗るのではないかと思います。

病院に間に合うように、買い物に間に合うように、垂井駅の時刻にも間に合うように、そのようなダイヤを検討して頂けたらと思います。

会 長：

はい。ありがとうございました。

そのほか、現状と住民意向調査についてご意見はありませんか。

それでは、報告の現況把握及び住民意向の調査結果につきまして、以上で終わらせて頂きたいと思います。

続きまして、これより4番目の議事に入らせて頂きます。議事1番目の町が目指す公共交通の将来像案、2番目の巡回バスの運行計画案につきまして、関連がございますので、一括して事務局から説明させますのでよろしくお願い致します。

議事 (1) 町が目指す公共交通の将来像 (案)

(2) 巡回バスの運行計画 (案)

資料8ページ～資料10ページに基づき説明。

会 長：

ただいま事務局から説明がございましたが、町が目指す公共交通の将来像案、将来像に基づきました計画案でございますが、こちらにつきましては、先程の現状把握と絡めて、今後、垂井町が公共交通計画を作成するにあたっての骨子となるもの、方向性を示すものでございます。

課題1から課題5に対し、今後の施策としてまとめたものでございますが、利用者ニーズをかなえるものとなりますと、ルートの分割が必要となってまいります。

こちらに路線再編案ということで、4台で回すという案でございますが、こちら、予算の関係上、今後4台にするのか、3台にするのかこれはまだ、はっきりしない部分もございます。

そちらも併せて検討していかなければならないと思いますが、今、ご説明させました将来像案と路線再編案につきまして、皆さん方からご意見を頂戴したいと思います。

委 員：

良いのではないかと思います。後、乗り継ぎ拠点というか、そういう所を設けて頂きたいなど。

乗り継ぎ拠点は、垂井駅が一番良いかなと思います。拠点に利用できる施設は、北と南の両方にあるから、どちらでも良いかなと思います。

そして南側の方へ全部の拠点をもってくるのならば、それでも良いかなと、そうすれば各施設に行くのに乗り継いで行けるということで、表佐の施設に

行くときにうまく乗り継いで行けるかなと思います。

それと計2台、今は年間800万円という支出があると思うのですが、計4台としますと恐らく1000万単位以上の出費がまた出るかなと思います。予算がどれくらいならば対応出来るかなということ考えながら検討していただくと良いかなと思います。

それと停留所の乗降人員が少ない岩手地区は年間ゼロとか100人未満とあります。

自家用車等の移動手段の無い人を、公共交通で、どの地区でも移動できるように、ヘッドダイヤを作ってバスを回すのはいいと思いますが、岩手の奥とか大滝の奥とか、栗原も、乗降人数が相当少ないものですから、別の交通手段を考えてもらうということ視野に入れながら、充実させるということも考慮していただけるといいかなと思います。

会 長：

はい、ありがとうございます。ルート、予算のことはまた考えるとして、事務局から意見はありますか。

事務局：

そうですね。言われるとおり、拠点施設につきましては、駅、スーパーなど検討出来ると思いますけども、基本的に今の駅を考えた方が良いのかなと思います。今後、十分検討させていただきたいと思います。

会 長：

はい、みなさんいいご意見をありがとうございました。

その他、ありませんでしょうか。

委 員：

この前、ワークショップで、私も出させて頂いたのですが、その中で養老町がやっているデマンドがありましたね。要は予約しておいて、停留所の間を運行しているのを聞いたのですが、デマンドの検討については、どのような状況でしょうか。

事務局：

養老町に限らず、最近いろんな市町で取組み初めているデマンドバスですが、基本的には従来の定時定路線とは違って、予約して決まった停留所に止まるいわばタクシーに近いサービスです。

デマンドという方式も色々あり、例えば養老町の場合といくと利用者を公募していただく、事前登録した方が利用できるということと、自宅の前まで来る訳ではなく、一応バス停となるものが町内にこまめに置いてあるので、その間を移動できるとサービスでございます。

垂井町で利用できるのかという話も実際、ワークショップの中に出てきました。

サービスとしてはタクシーに近くなるので、利用者にとってはサービス向上というか、便利になる一方ですね、利用者が多いと必ずしも予約通り運行できない面もあり、そして逆の運行経費がかかってくるという弊害もあります。

必ずしも全部デマンドにしたからうまくいく訳では無いので、そこは予算制約の中で、もちろん運行計画の一つではあるので、検討は必要であると思います。

垂井町としては、今のバスで利用者が多いので、予定では定時定路線で、ルート分割とバス停設置は考えないといけないと思いますけども、定時定路線でカバー出来ると考えています。

先程、山田委員がおっしゃったように、非常に人口密度が薄いところとか、非常に少ないところはデマンドバスというのも将来的に検討していく課題として考えています。

委員：

垂井町の公共交通ということで、住民のニーズにあった運行形態が必要である。高齢者の利用が多い。バスのルートとして町内を一周するため目的地までに時間がかかる。バス停毎の乗降者数を見るとやはり利用しないバス停がある。

これらの課題の解決方法として、先程、養老町デマンドを出されました。私からは神戸町のバラタクを紹介させていただきます。

バラタクの名前の由来ですが、バラの里という温泉施設がございまして、事前登録した高齢者の方が、バラの里までタクシーを利用した場合、自己負担金200円出していただく、自宅からのバラの里までのタクシー料金差額分を町が負担していただくというような制度をやっています。

垂井町でも、利用者がスーパーとか、駅とか、病院を希望されていますので、個人病院とか老人施設などのバスルートから外れる場所に行かれる方にはタクシーを利用していただく。

垂井町で言えば博愛会は大きな病院ですけども、そこへ行かれる方はバス前提と言うことで、他のところに行く方はタクシーと考えていただけると利用者の方にはありがたいのではないかと思います。

そして町にいくらかの負担ですね。タクシーを利用させていただいて利用の方には200円もしくは300円いただいて、後の方は垂井町さんが負担していただくという方がより良いのではないかと思います。

会 長：

今のデマンドというタイプですね。

委 員：

そうです。先程デマンドのことを言われていましたので、デマンドの場合はその決められた停留所に行かなければいけない。その時間というのは、予約で何時というのは、停留所のコースで時間帯によって違います。

それを更にタクシーの場合は好きな時間に利用することができるということで、バスを利用しにくい時間帯にはですね。そういった方にタクシーの利用も考えていただければと思います。

会 長：

ありがとうございました。そのほかどうでしょうか。

委 員：

私も今日初めて、巡回バスの方を乗らせていただいたのですが、本当に時間がかかりすぎだと思います。

もう一つはかなり狭いルートを通っていらっしゃるのでは、本当にバスが通れるのかなと思いました。

それと後、垂井町の目指す公共交通の将来像ということである程度まとめられているのですが、先程、専務理事がおっしゃいましたように、今、現在2台のバスで運行しており、これを4台にするということは、単純に経費が倍かかるということになるわけですが、予算的な要素が関係するので、その辺も垂井町さんがどういう捉えてみえるか。

それとこのアンケートの中で、一番多いのはやはり駅、次にあの博愛会病院というのがあるのですかね。

その次に、大垣市民病院という要望がありましたね。例えば、大垣に稲葉団地からバスが出ておりますけども、それを延長していただければ、垂井から大垣市民病院に直接行けますので、この辺のことも検討していただきたいと思います。

会 長：

稲葉から直接、大垣市民病院にいけるのですか。

委 員：

稲葉団地から10本から12本、1日に走っています。

その中で直接市民病院に行くルートが一日に2～3本ございますので、またこれで一つ問題が解決するのではないかと考えています。

会 長：

それは、綾戸の中を通っていきますか。

委 員：

綾戸の中を通っています。稲葉団地から南にちょっと足を伸ばしていただければ、10分ほどですかね。バローのあたりですね。そこから行けますので検討していただきたいと思います。

会 長：

はいありがとうございました。

今は本当に垂井駅から電車にのって、また電車を降りて、バスに乗らないと行けない状態ですが、一回バスを乗り継ぐだけで、市民病院に直接行けるということ。あと最初、山田さんからありましたように、スーパーとかに直接バスの停留所を設けるとするのは、最近の情勢を踏まえると取り組んでいくべきであるとまた、停留所を設けるには公安の許可がいるということ。

委 員：

昔、民間会社が走っていた国道沿いのバスルート、これは利用者にとって良いバス停になると思います。宮代のところと、綾戸のところ、国道21号沿いのバス停はうまく使えないかというのはあります。

会 長：

はい、ありがとうございました。その他、ございますか。

委 員：

バスの道路管理者の立場として、今、21号線沿いのバス抜きがあるという話がありましたが、現状におきましては、先程、私は既設可という話をいたしました。

現在は町道部分を主に停留所を置いておりますが、本日道路管理者として、国土交通省の方も来て見えますけども、町としての役割とか非常に大きくなってきていると思いますので、停留所の場所については道路確認が必要になってくると思います。

その上で、商業施設なり医療機関に、駐車場あるいは車の乗るところをバス停として、ご協力、ご提供いただけるところを活用されるほうが良いと思います。

安全性と雨が降ったときに、利用者待合に利用されるときに、道路の脇にずっと立たせておくわけには行かないと思います。

広い駐車場をご協力、ご提供いただけるのはここでした。と言え、なぜこの施設だけというクレームにならないと思います。

できれば施設の中に停留所を設ける検討をして頂きたい。

道路管理者の立場からは、利便性と安全性と留意して、運行管理いただければと思います。

あと、ここから先は個人的な話で恐縮ですが、オンデマンドやタクシーの想定というのは、公共交通のアプローチと福祉的サービスとしてのアプローチの組み合わせの話かと思います。

業務エリアの分割、これは東西、南北これを分ければ4分割できます。

自然にこうなるとは思いますけども、議題の報告の中で、岩手地区人口構成として、まず面積の割には人口が少ない。その割には高齢化率が高い。しかしながらバス使ってもらっていない状況です。

高齢者65歳以上といっても元気である方も、弱っている方もいらっしゃるわけですが、ここだけは、他の地区に対比してアンケートとか調査などを違う形で実施してはどうかと思います。

世帯構成とか、あと車の所有状況、一律に65歳以上と言っても70歳の前と後では全く違う訳ですので、そのあたり、もうちょっと細かく見られた方がいいのかなと思いました。

それをやると多分、先程からのデマンドであるとかタクシーであるとか、福祉的な一面と公共交通の棲み分けがもう少しクリヤーになるのではないかと思います。

道路管理者の立場から違うことを申し上げまして、恐縮でございますけども以上です。

会 長：

はい、ありがとうございました。それでは他にどうでしょう。

委 員：

私もルートを見させていただきまして、交差点の中に停留所がありました。

交差点の中は、ご存じのとおり駐停車禁止になっていますので、曲がり角は遠慮していただいた方がいいのかなと感じました。

後は狭い道ですね。これも危険ですね。今日、まわらせていただいたところは交通の障害となるところはありませんでしたけども、ニーズが高齢者の方ということで、やはりいろいろな面がありますので、私の立場といたしまして

は、まず事故がとにかく無いように、公共交通の運行をお願いしたいと思っています。

あと、その話もあれですけども、今、運転免許証の返納を推奨しているんですけども、免許を返された方は、公共交通機関が頼りになってきます。

そういった方に何らかの補助制度も検討いただけたら良いのかなと思います。

会 長：

はい、ありがとうございます。その他、どうでしょう。

委 員：

課題4の町外からの来訪者の移動手段の確保、これは非常に良いことであって、今はインターネットで、町営バスがどのように運行しているのか分かるようになっています。

やはり、よその市町から垂井町に来ていただくには、どうしたら良いかというのを、見えるようにしていただいたら一番良いのかなと思います。

それとあの、免許証の返納者に対する補助、年間の利用料金を半額や無料にということをやっているところもありますので、その辺は検討していただきたいと思います。

会 長：

そのほか、どうでしょう。ひと通りお聞きさせていただきましたが、よろしいか。

委 員：

高齢者の免許証返納ということで、利用しやすい制度を考えていただきたい。あと、交通手段の利便性の向上ということで、鉄道駅への接続時間も良くしていただければ、利用者も増えて安全安心に利用できるという面もあります。

こういうコミュニティバスを利用される場合は、特に高齢者の方はエスカレーターに乗って行かれると思います。時間がかかりますので、やはり鉄道と

の接続については、高齢者の視点に立って接続ダイヤを組んでいただくなど配慮をしていただきたいと思います。

あと、今、軍師官兵衛で、竹中半兵衛の関係で町外からの観光目的の来訪者も多いかと思いますが、町外からの訪問者に対する利用促進を図っていただければ、より良いものとなっていくと思います。

会 長：

はい、ありがとうございました。

その他、よろしいか。貴重な意見をいただきまして、私ら町だけの考えでは、今、いただいたような意見には到底至るものではございませんでした。

スーパー等の個人の商業施設への乗り入れをどうするかなどの話もありましたが、岐阜県下そういう方向であるということで、方向性も示していただきました。

垂井駅の鉄道との接続や、市民病院の通院希望者が多いということで、民間バスルートとの接続など、さまざまなご意見をいただきました。

それらを踏まえまして、公共交通計画を策定して参ります。

本日、いただきましたご意見につきましては、集約させていただき、計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

また今日、終わられましてからこういったことも計画に入れた方が良いということがございましたら、企画調整課の方へ一報を入れていただきたいと思います。

最後に総合的に何かご意見ございましたらお願いします。

それでは以上をもちまして、本日の議事すべて終了させて頂きたいと思えます。年明けに第3回目の地域公共交通会議を予定していますが、その中では、垂井町地域公共交通計画案につきまして、お示しさせて頂き、皆様にご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議長の任をとかせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。事務局へお返しします。

事務局：

ありがとうございます。皆様のご意見を集約して、良いものにしていきたい

と考えております。垂井町に住んで良かったな、また今後、住んでみたいなど
思っただけのよう、公共交通を考えて行きたいと思いますので、何かござ
いましたら直接、企画調整課へ言って頂ければと思います。

今後ともよろしく申し上げます。長時間に渡りまして誠にありがとうございました。

これもちまして、第2回地域公共交通会議を閉じさせていただきます。あ
りがとうございました。